

## 次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画

教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護と仕事の両立支援事業を継続的に実施するとともに、制度の周知と利用促進を図る。

<対策>

- ・前年度までの実績を踏まえ、ベビーシッター派遣支援事業、学内保育所の運営、アシスタント配置プログラムについて、継続的に実施する
- ・育児・介護の支援制度等について、教職員の理解を深めるため、学内のホームページの内容の充実を図る
- ・仕事と育児・介護の両立支援環境づくりのため、研修等により管理職への理解を深める。
- ・女性休養室、搾乳スペース等の育児支援のための施設整備を継続して実施する
- ・男性教職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進する取組について検討・実施する

目標2：所定外労働の削減を図るとともに、年次休暇等の各種休暇の取得を促進する。

<対策>

- ・各種休暇制度等について、学内の教職員の理解を深めるため、引き続きホームページの内容を充実させる等により周知を行う
- ・年末年始、休日に挟まれた平日等を「休暇取得促進日」として、年次休暇の取得を推進する
- ・週1日のノー残業デーの設定を継続し、毎週ノー残業デーには、所定外労働をしないよう各部署への周知も継続実施する
- ・期末試験・補講期間中の「ノー会議推奨デー」を継続して実施する
- ・会議の開催時間を17時15分まで（所定時間内）とする意識の醸成を図るポスターの掲示を継続実施する